

子育て

ファミリーサポートセンター設置は

令和6年度をめどに

問

ファミリーサポートセンターとは「育児のお手伝いをして欲しい人」と「育児のお手伝いをしたい人」が会員登録し、ファミリーサポートのコーディネートによって子どもを預かってもらったりする相互援助システムです。糟屋郡での設置を調べたところ、須恵町だけありません。

女性の社会進出が多くなり、須恵町においても若い世代の方々が増え、共働き世代も多くなっています。須恵町にも子育て支援の環境整備のひとつとして必要であると思います。ファミリーサポートセンターの設置について伺います。

ますので、そちらを案内してあります。短期間の一時預かりの場合は、届出保育園の一時預かり事業を案内しています。令和2年度から令和6年度を計画期間とした第2期須恵町子ども・子育て支援計画では、ファミリーサポートセンター事業の実施に向けて検討を行うとしています。令和6年度をめどに町として事業計画をつくり検討していきたいと考えています。



厚生労働省のリーフレットより

答 稲岡子育て支援課長

子どもの一時預かりなどの子育て支援についての問い合わせは、年に2、3回あります。その際には、須恵町シルバー人材センターが、個別の預かり、幼稚園・保育園などの送迎、産前産後の育児支援などを行う子育て支援サービスを実施してい

答 平松町長

子育て支援については、年次計画にそって実施しています。ファミリーサポートセンターは、担当課とシルバー人材センターとで協議し、補完機能として実施していきたいと思っています。



答弁中の平松町長

○「問」については、議員が提出した要約文のとおり掲載しており、編集は行っていません。

ここが聞きたい!

一般質問

○一般質問とは、議員が町長など執行機関に対し、町の行財政全般について疑問点をただし、報告や説明を求めることです。

子育て

学童保育の民間委託は

3学童同じ条件で委託

問

保護者会の運営では保護者の負担が重い、3校学童での延長保育時間・保育料・土曜日の運営などが統一されていない、糟屋地区1市6町では外部委託を実施などの観点から、平成28年と令和元年に学童保育の民間委託について質問いたしました。時期尚早との答弁でした。

来年度から民間委託が決定したとの教育長の報告がありましたので、質問いたします。①保護者への説明会の開催②今後のスケジュール③基本的な部分での3校統一(利用料や運営・延長時間・土曜日の運営など)④運営委託業者の選考方法⑤今後を見据えた待機児童の状況・対応についてお答えください。

答 猪股教育長

本会議で補正予算案が可決した後、すぐに公募型プロポーザルで業者の選定作業に入ります。12月までに業者を選定、年明けから引継ぎ作業をし、令和5年4月から民間委託をスタートしたいと考

えています。

保護者への説明は、令和3年度中に、各学童の保護者会(役員会)に民間委託する旨の説明を行っています。1つの業者が3つの学童を運営することになりますので、利用料や利用時間などの諸条件は、3学童全て同じ条件で運営する予定です。

待機児童への対応は、施設整備、児童の移動や費用の問題、指導員の人材確保など、さまざまな問題をクリアする必要がありますので、今後、状況を見定めながら解消に向けて検討していきます。

答 平松町長

働き方改革が行われる中で、土曜日の運営は一つのポイントになりますので、業者選定の条件に入れて当然だろうと思っています。



今村 桂子 議員



第1学童保育所